

## 「長崎駅かもめ広場」学生利用規約

「長崎駅かもめ広場」学生利用の制度（以下、当制度）は、九州旅客鉄道株式会社長崎支社（以下、JR 九州長崎支社）と、長崎ターミナルビル株式会社（以下、長崎 TB）と、JR 九州エージェンシー株式会社長崎支店（以下、エージェンシー）が、長崎駅かもめ広場を文化的な活動の発表の場として、広くご利用していただく為に定めるものです。ご利用を希望される方は必ずこの利用規約をご確認いただき、記載事項を遵守していただきますようお願い申し上げます。

### 1 「長崎駅かもめ広場」学生利用の概要

当制度は、長崎駅かもめ広場を園児～学生の皆様に広く文化的活動に有効活用していただきたいという思いから設定するものです。この利用規約に適合する活動については、広場使用料及び一部設備の使用料を免除させていただきますので、ぜひ、かもめ広場を活動発表の場として、ご利用ください。多くのご利用をお待ち申し上げます。

費用の詳細等については第 3 項「かもめ広場の利用条件について」をご参照ください。

### 2 適用範囲

#### （1）対象者

この制度は学校教育法一条に定められた学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・大学・高等専門学校・盲学校・聾学校・養護学校）及び児童福祉法に定める保育所に所属する、園児・児童・生徒・学生自身の活動にのみ適用させていただきます。それ以外の学校・企業・団体・財団・自治体等の活動には一切適用いたしません。

また、適用範囲内の学校・保育所であっても学校・保育所の募集の告知、入学の案内、企業告知等の活動には適用しませんので、ご注意ください。

#### （2）活動内容

当制度にて広場をご利用していただける活動内容は以下の通りとします。

ア) 音楽活動（吹奏楽、合唱、バンド、オーケストラ、ブラスバンド等）

イ) 演劇

ウ) 服飾（ファッションショー等）

エ) 販売（学校、保育所の活動で生産した農産物・水産物・加工品等の販売）

オ) その他規約に反しない文化的な活動の発表

ただし、以上の内容であっても、駅・広場の安全、衛生、環境、品位を損なうものについては、適用外とさせていただきます。内容の可否については JR 九州、長崎 TB によって決定します。（注意事項の詳細は第 6 項をご確認ください。）

### 3 かもめ広場の利用条件について

#### （1）かもめ広場の概要

所在地：長崎市尾上町 1 番 89 号

かもめ広場とは JR 長崎駅とアミュプラザ長崎の間にある全天候型広場を指し、利用できる範囲については、JR 九州長崎支社と長崎 TB の定める範囲とします。

## (2) 利用日

この制度における広場の利用可能日は通年とし、原則として利用希望日の属する月の2ヶ月前から予約を受け付け、1ヶ月前の第一営業日に利用確定のお知らせをします。

例：12月の予約は10月1日より受け付けを開始し、11月1日に確定の通知を行います。ただし、全ての希望日が落選となり、利用できない場合もあります。

有料で利用される方を優先としますので、利用確定の通知後に、利用日程の調整を行う場合もあります。予めご了承ください。

## (3) 利用時間・申込回数

ア) 利用時間は利用日に関わらず10:00～21:00とし、1回の申込みで連続して利用できる日数は1日を限度とします。同一利用者からの2日以上の連続の申込みはできません。

イ) 1ヶ月の間に申し込むことができる回数は1回とし、1回の申込み毎に3つまで希望日を申し込むことができます。

## (4) 設営について

ア) 広場での活動の準備・撤去については、必ずエージェンシーの立会いのもとで、利用者自身で行っていただきます。

イ) 広場の使用料は無償としますが、立会いの人件費3,000円/時間をご負担していただきます。

ウ) 駅の環境確保のため、音楽イベントについては、必ず防音パネルを設置していただきます。防音パネルは貸与しますので、準備・撤去はエージェンシーの立会い、指示のもと、利用者自身で行ってください。

## (5) 設備について

無償で利用可能な設備については、広場及び簡易ステージ(120cm×240cmサイズのステージ4枚)、電源、防音パネルとします。

それ以外の設備は無償貸与できませんので、音響・照明等が必要な際は、利用者自身で持参していただくか、有償での貸与とさせていただきます。ただし、有償で貸与を希望する場合は、広場の指定管理者であるエージェンシーに依頼を行ってください。

### <かもめ広場ふれあい空間制度(仮)設備の価格表(1日)>

名称	価格	備考
広場使用料	無償	
簡易ステージ	無償	2.4m×4.8mまで(2.4×1.2ステージ4枚)
ステージ	20,000円	3.6m×7.2mまで
電源	無償	容量：単相三線式10KVA、 三相三線式10KVAまで
防音パネル	無償	
音響	75,000円	設備詳細はお尋ねください。PA担当1名付
簡易音響	無償	出力150Wスピーカー×2個、マイク×1本
立会い人件費	3,000円/時間	必ず発生する費用です。

その他の設備についてはエージェンシーにご確認ください。

イベントの際は国体装飾のバックパネルを必ずステージ上に掲出していただきます。

#### 4 申込について

##### (1) 申込方法

申込書に記入の上FAXでエージェンシーにお申込みいただくか、JR九州長崎支社ホームページ<http://www.jrkyushu.co.jp/nagasaki/>内の申込フォームからお申込みください。申込書はホームページからダウンロードすることができます。

##### (2) 決定方法

申込が同日に重複した場合は、抽選を行い、通知を行います。

#### 5 変更・キャンセルについて

##### (1) 利用日確定後の利用日の変更はできません。

##### (2) 利用日確定後のキャンセルについて、キャンセル料は発生しません。ただし、必ずお電話でキャンセルをご連絡ください。キャンセルの連絡先（JR九州長崎支店 095-826-3781）無断でキャンセルをされた場合には、罰金を頂戴した上で、1年間申込み禁止とさせていただきます。

#### 6 お支払いについて

発生した広場の設備資料及び設営・撤去の立ち会いの費用は、原則として利用日当日までにエージェンシーにお支払いください。後払いの場合は、エージェンシーに事前に連絡の上、許可する期限内にお支払いください。

#### 7 注意・禁止事項等

##### (1) 駅をご利用の第三者に危険が及ぶ行為を禁止します。

##### (2) 広場の汚損、破損などの恐れがある行為を禁止します。

##### (3) 駅の環境を損なう行為(エージェンシーが定める以上の大音量での演奏等)を禁止します。

##### (4) 駅の風紀、品位を損なうような公序良俗に反する行為を禁止します。

##### (5) 企業や学校、保育所の告知を伴う内容を禁止します。

##### (6) 営利目的の活動を禁止します。ただし、学校、保育所などの授業の一環で生産、加工した農産物、水産物、加工品の販売については許可します。

##### (7) 駅をご利用のお客さまの気分を害するような勧誘、引きとめ、販売等を禁止します。

##### (8) かもめ広場の指定管理者であるエージェンシーが許可した場合を除いて、エージェンシー以外の事業者による会場設営、設備の作成を禁止します。

##### (9) 申込内容とは異なる内容の活動を禁止します。当日申込内容と異なると判断した場合には、活動を即時中止とします。

##### (10) 保険所、消防署、警察等、実施内容により、各官庁へ届出が必要な場合は、利用者自身で届出を行ってください。

##### (11) JR九州長崎支社、長崎TBの定める広場の範囲を超えての利用はできません。

##### (12) 上記の他にも、法令、利用規約に反する行為、駅の利用者等の第三者及び、JR九州、長崎TB、エージェンシーに損害、不利益を与える行為を禁止します。

## 8 免責事項

### (1) 自己責任の原則

この規約を遵守の上、利用者自身の責任とモラル・マナーに基づいてかもめ広場をご利用ください。利用者によるかもめ広場利用時に発生したトラブル、紛争、自己、盗難等については、いかなる場合も利用者自身で解決していただきます。JR 九州長崎支社、長崎 TB、エージェンシーは一切の責任を負いません。

### (2) 損害賠償について

利用者がこの規約を遵守していた場合でも、第三者及び JR 九州長崎支社、長崎 TB、エージェンシーが損害を被った場合は、利用者の費用にて損害を賠償していただきます。

### (3) その他、当規約に記載がない内容については、基本の「かもめ広場使用要項」に準じます。